

株主の皆様へ

東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
キューピー株式会社
代表取締役社長 鈴木 豊

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご捺印のうえ、平成18年2月21日（火曜日）までに到着するよう折り返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成18年2月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコルドボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。なお、満席の際には他の会場をご案内させていただきますので、予めご了承願います。）

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第93期（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第93期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（33頁から34頁まで）に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、例年開会間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（午前9時受付開始）

## 営業報告書

(平成16年12月1日から  
平成17年11月30日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善が続いたものの、個人消費の回復は緩やかにとどまり、原油などの素材価格が上昇するなど、予断を許さない状況下で推移いたしました。

このような中で、当社グループは食品、物流の両事業が売上げを伸ばし、売上高4,550億7百万円と前期比312億80百万円(7.4%)の増収となりました。

利益面では、原料価格の影響などにより営業利益が128億30百万円と前期比28億32百万円(△18.1%)、経常利益は128億29百万円と前期比26億78百万円(△17.3%)、当期純利益は54億65百万円と前期比15億41百万円(△22.0%)の減益となりました。

事業活動以外では、法令遵守体制の確立に向けて、生産本部が主体となって食品製造全般に関する自主監査体制を構築したほか、CSRについては担当役員を新たに設け、取り組みの強化を進めました。

環境関連では、新たに10事業所がISO14001認証を取得し、これにより当期末までに当社グループの40事業所が認証を取得しています。また、アヲハタ55ジャムの瓶の軽量化など、環境負荷の低減に向けた活動を継続して推進しました。

なお、平成6年6月発行の当社第4回無担保転換社債(発行総額200億円)が平成17年11月30日に満期を迎え、残存額186億29百万円を償還いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

#### <食品事業>

食品業界では、成熟市場の商品群が多い中、安全・安心は当然のこととして、健康訴求や原料へのこだわりなどの付加価値で差別化を図る環境となりました。

このような状況の下、当社グループはマヨネーズ・ドレッシング事業では野菜の旬に合わせたメニュー提案型の購買促進活動で用途拡大を図ったほか、タマゴ事業においては鶏卵相場の変動に対応した販売力の強化に注力しました。また、各事業において健康訴求タイプを含む高付加価値商品の育成と拡大を図ることにより、需要の喚起に努めました。

購買面では、鶏卵価格は主に稼動羽数の減少から概ね高値で推移し、食油価格も中国での需要の堅調さや海上運賃高などから高水準での値動きとなりました。

それらの結果、食品事業の売上高は、ドレッシングの順調な拡大や惣菜新工場が軌道に乗ったことに加え、前期のタマゴ事業が当社から連結子法人等への営業譲渡による決算期調整（2か月分）の影響で減収になっていたことから、3,677億74百万円と前期比270億61百万円（7.9%）の増収となりました。

営業利益につきましては、主要原料である鶏卵価格の上昇などにより143億57百万円と前期比23億37百万円（△14.0%）の減益となりました。

食品事業における商品分類別の業績は、次のとおりであります。

#### ①マヨネーズ・ドレッシング

キューピーマヨネーズ発売80周年記念キャンペーンなどで需要の喚起に努めたこと、「深煎りごまドレッシング」や健康志向に沿ったノンオイルドレッシングなどが更に拡大したことにより、売上高は1,152億11百万円と前期比36億53百万円（3.3%）の増収となりました。平成17年10月には、マヨネーズタイプの「キューピー ディフェ」(コレステロールが高めの方に。カロリーも半分。厚生労働省許可特定保健用食品)を発売しました。

#### ②フルーツ加工・調理食品

20年ぶりに全面リニューアルしたアヲハタ55ジャム、積極的な広告宣伝を行った「あえるパスタソース」シリーズやミネラルウォーターなどが伸長したものの、業務用食品の不振を補うには至らず、売上高は502億56百万円と前期比4億19百万円（△0.8%）の減収となりました。

#### ③タマゴ

主にコンビニエンスストア向けの「まるオムレツ」や「とろっとたまご」などの付加価値品が引き続き順調だったほか、ファインケミカル分野でヒアルロン酸が売上げを伸ばしました。売上高は、鶏卵相場が概ね高値で推移したことに加え、前期の決算期調整の影響もあり、901億97百万円と前期比139億83百万円（18.3%）の増収となりました。

#### ④ヘルスケア

ベビーフードやダイエット志向食品が伸び悩んだものの、容器の使いやすさと衛生面での安心感から評価をいただいている流動食や製薬関連設備などが好調に推移し、売上高は149億52百万円と前期比6億61百万円（4.6%）の増収となりました。

#### ⑤野菜とサラダ

コンビニエンスストア向け惣菜新工場が軌道に乗ったことに加え、取扱店の拡大を進めたカット野菜、生春巻きサラダやサラダ麺などの量販店向けのサラダが伸長し、売上高は971億55百万円と前期比91億81百万円（10.4%）の増収となりました。惣菜分野で

は、販売先の中心である量販店における調達方法が変化し、また専門店との競合が激化する状況の中、新規商材の投入を進めました。

#### <物流事業>

食品物流業界では、物流のアウトソーシングの需要が高まり受託が増加する一方で、他社との価格競争による収受料金の低下に加え、燃料価格の上昇、品質管理や環境にかかわるコストの上昇など厳しい状況が続きました。

このような情勢の下、当社グループはアセット型サードパーティーロジスティクス（専用物流、共同物流、全国物流、複合一貫物流）の営業の強化を継続し、保管貨物を中心とした共同物流と専用物流の新規顧客獲得および既存顧客の領域拡大（取扱地域と受託業務の拡大）を推し進めるとともに、新規事業として顧客の受注センター業務の請負を開始しました。

また、松戸営業所の冷凍冷蔵庫増設（平成17年12月稼動）への着手や、倉庫作業支援システムの導入による効率向上、運送車両への全地球測位システム（GPS）とデジタル式タコメーター（運行記録計）の搭載などによる機能の拡充とコスト低減を推進しました。更に、将来の事業基盤確立に向けてキューソースルー便のリニューアルを進めたほか、協力運送会社組織の「キューソー会」のIS09001の認証取得による物流品質の統一化と、グリーン経営の認証取得に取り組みました。

それらの結果、物流事業の売上高は872億33百万円と前期比42億19百万円（5.1%）の増収となりましたが、営業利益は燃料価格の上昇などにより40億21百万円と前期比3億78百万円（△8.6%）の減益となりました。

#### (2) 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は122億10百万円であります。

食品事業における設備投資の総額は100億27百万円であり、その主なものはマヨネーズ・ドレッシング製造設備およびベビーフード製造設備（以上当社）であります。

物流事業における設備投資の総額は20億74百万円であり、その主なものは営業所の新設（株式会社キューソー流通システム）であります。

#### (3) 企業集団の資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、設備投資および転換社債の償還に充当するため、平成17年11月に第1回無担保社債（4年債、100億円）を発行いたしま

した。

物流事業においては、株式会社キューソー流通システムが運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

来期は、原油価格の動向の影響に加え、定率減税の見直しなどが消費回復の抑制材料として危惧されるなど、回復基調ながらも厳しい環境が続くものと思われま

す。当社グループは、中期経営計画において「ナンバーワン・オンリーワン商品の拡大と創出に集中し、事業価値の最大化を図る」ことを基本方針に定めております。この基本方針の下、①お客様視点の追求、②グループ経営の強化、③人材の育成、④育成分野の軌道化を主要課題として、グループを挙げて業績の向上に取り組む所存でございます。

食品事業においては、品質第一の姿勢を貫き、常に安全・安心な商品を提供することを基本として、お客様の志向に沿った商品の開発と育成に努めるとともに、新しい食生活やメニューの提案を心掛け、更には各部門が連携したコスト削減を継続することにより、市場競争力の強化を推し進めてまいります。「マヨネーズ・ドレッシング」では、メッセージとして「野菜はおいしいサプリメント」を掲げ、需要の拡大を図ります。

「タマゴ」では、独自技術を用いた高付加価値品の積極展開を行うとともに、醗酵法による製品を加えたヒアルロン酸の拡大を進めてまいります。「野菜とサラダ」では、他事業で培った技術と商品開発力を採り入れたメニューの提案を行い、中食市場の拡大に努めてまいります。

物流事業では、アセット型サードパーティーロジスティクスの基盤の強化を進め、地域別および得意先別の取り組み強化などの継続による共同物流や専用物流の拡充を目指すとともに、求貨求車情報システム（Q T I S）の利用会員の拡大とキューソースルー便（キューソー便全国小口輸配送システム）のリニューアルにより、競争力を一段と強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 項 目        | 期 別   | 第 90 期<br>(平成13年12月1日から<br>平成14年11月30日まで) | 第 91 期<br>(平成14年12月1日から<br>平成15年11月30日まで) | 第 92 期<br>(平成15年12月1日から<br>平成16年11月30日まで) | 第 93 期<br>(平成16年12月1日から<br>平成17年11月30日まで) |
|------------|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
|            | 売 上 高 |                                           | 434,480 <sup>百万円</sup>                    | 437,032                                   | 423,727                                   |
| 経 常 利 益    |       | 18,262 <sup>百万円</sup>                     | 17,532                                    | 15,507                                    | 12,829                                    |
| 当 期 純 利 益  |       | 9,306 <sup>百万円</sup>                      | 8,675                                     | 7,006                                     | 5,465                                     |
| 1株当たり当期純利益 |       | 60.36 <sup>円</sup>                        | 56.08                                     | 45.18                                     | 35.25                                     |
| 総 資 産 額    |       | 270,181 <sup>百万円</sup>                    | 269,559                                   | 262,122                                   | 265,724                                   |
| 純 資 産 額    |       | 114,015 <sup>百万円</sup>                    | 120,504                                   | 126,768                                   | 132,412                                   |
| 1株当たり純資産額  |       | 744.11 <sup>円</sup>                       | 786.15                                    | 827.17                                    | 865.32                                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しています。
2. 第91期から、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。なお、これによる影響は軽微であります。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

| 項 目                 | 期 別 |  | 第 90 期                          | 第 91 期                          | 第 92 期                          | 第 93 期                          |
|---------------------|-----|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                     |     |  | (平成13年12月1日から<br>平成14年11月30日まで) | (平成14年12月1日から<br>平成15年11月30日まで) | (平成15年12月1日から<br>平成16年11月30日まで) | (平成16年12月1日から<br>平成17年11月30日まで) |
| 売 上 高               |     |  | 271,208 <sup>百万円</sup>          | 268,958                         | 230,110                         | 232,668                         |
| 経 常 利 益             |     |  | 10,582 <sup>百万円</sup>           | 11,248                          | 7,663                           | 6,453                           |
| 当 期 純 利 益           |     |  | 6,030 <sup>百万円</sup>            | 6,805                           | 4,529                           | 3,769                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 |     |  | 39.11 <sup>円</sup>              | 44.08                           | 29.27                           | 24.44                           |
| 総 資 産 額             |     |  | 186,656 <sup>百万円</sup>          | 190,335                         | 188,772                         | 189,865                         |
| 純 資 産 額             |     |  | 105,794 <sup>百万円</sup>          | 111,395                         | 115,012                         | 118,987                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   |     |  | 690.46 <sup>円</sup>             | 726.74                          | 750.44                          | 777.57                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しています。
2. 第91期から、「商法施行規則」の施行により、同規則に従って計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」および「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第91期から、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）に基づいて算出してあります。なお、これによる影響は軽微であります。
4. 第92期の売上高の減少は、主にタマゴ素材品の営業をキューピータマゴ株式会社へ譲渡したことによるものであります。

## 2. 企業集団及び当社の概況（平成17年11月30日現在）

### (1) 企業集団の事業内容

| 事業セグメント | 区 分          | 主要な商品または役務                                                                                                  | 売上構成比   |
|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 食 品 事 業 | マヨネーズ・ドレッシング | マヨネーズ、ハーフ、ゼロ ノンコレステロール、ドレッシング（フレンチ、1000アイランド、深煎りごま、和風、中華、イタリアン、テイスティ、1／3、ノンオイル）、タルタルソース、マスタード、パン工房、ピネガー、その他 | 25.32 % |
|         | フルーツ加工・調理食品  | ジャム、パスタソース、調理ソース、おかゆ、スイートコーン、農畜産加工品、その他                                                                     | 11.05   |
|         | タ マ ゴ        | 液卵、凍結卵、乾燥卵、茹卵、タマゴスプレッド、厚焼卵、ファインケミカル製品（ヒアルロン酸他）、その他                                                          | 19.82   |
|         | ヘルスケア        | ベビーフード、ヘルスフード、流動食、介護食、輸液容器、その他                                                                              | 3.29    |
|         | 野菜とサラダ       | フレッシュサラダ、ロングライフサラダ、カット野菜、冷凍野菜、惣菜、フライ類、その他                                                                   | 21.35   |
| 物 流 事 業 |              | 食品の運送・保管、その他                                                                                                | 19.17   |

### (2) 株式の状況

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| ①会社が発行する株式の総数 | 250,004,000株           |
| ②発行済株式総数      | 155,464,515株           |
| ③1単元の株式の数     | 100株                   |
| ④株 主 数        | 68,529名（前期末比 16,623名増） |
| ⑤株価及び株式売買高    | 最 高 1,103円（平成17年10月）   |
|               | 最 低 850円（平成16年12月）     |
|               | 年間売買高 94,077,800株      |



⑥大株主の状況

| 株 主 名                                       | 当 社 へ の 出 資 状 況      |           | 当社の大株主への出資状況      |         |
|---------------------------------------------|----------------------|-----------|-------------------|---------|
|                                             | 持 株 数                | 議 決 権 比 率 | 持 株 数             | 出 資 比 率 |
| 株 式 会 社 中 島 董 商 店                           | 26,371 <sup>千株</sup> | 17.2 %    | 276 <sup>千株</sup> | 11.6 %  |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀行株式会社（信託口）                 | 5,764                | 3.7       | —                 | —       |
| 株 式 会 社 董 花                                 | 4,872                | 3.1       | —                 | —       |
| みずほ信託 退職給付信託<br>みずほ銀行口 再信託受託<br>者資産管理サービス信託 | 4,585                | 3.0       | —                 | —       |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)               | 4,545                | 2.9       | —                 | —       |
| 財 団 法 人 旗 影 会                               | 4,251                | 2.7       | —                 | —       |
| 全 国 共 済 農 業 協 同<br>組 合 連 合 会                | 4,004                | 2.6       | —                 | —       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                         | 3,208                | 2.1       | —                 | —       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                         | 3,132                | 2.0       | —                 | —       |
| 第 一 生 命 保 険 相 互 会 社                         | 3,012                | 1.9       | —                 | —       |

- (注) 1. みずほ信託 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託の持株数 4,585千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。
2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式1,124株（出資比率0.02%）を保有しております。

### (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

#### ①取得株式

普通株式 214,114株 取得価額の総額 192,176千円

上記のうち、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

(取得株式数) 205,500株 (取得価額の総額) 184,073千円

(買受けを行った期間) 平成17年1月18日から平成17年1月25日まで

(買受けを必要とした理由)

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

#### ②処分株式

該当事項はありません。

#### ③失効手続きをした株式

該当事項はありません。

#### ④決算期における保有株式

普通株式 2,478,457株

### (4) 従業員の状況

#### ①企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) |
|---------|---------|-----------|
| 食品事業    | 6,560   | 106(増)    |
| 物流事業    | 1,988   | 87(減)     |
| 合計      | 8,548   | 19(増)     |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む)であります。
2. 上記のほか、臨時雇用者が期中平均で食品事業7,526名、物流事業825名の計8,351名おります。
3. 連結子法人等の従業員数は、株式会社キューソー流通システムを除き、平成17年9月30日現在のものを用いております。

## ②当社の従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数(名) | 前期末比増減(名) | 平 均 年 齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|------------|-----------|------------|-----------|
| 男 性     | 1,441      | 36 (増)    | 40.3       | 15.0      |
| 女 性     | 1,003      | 34 (増)    | 28.6       | 6.0       |
| 合計または平均 | 2,444      | 70 (増)    | 35.5       | 11.3      |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む）であります。

2. 上記のほか、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイトおよび季節社員）が期中平均で男性357名、女性678名の計1,035名おります。

## (5) 企業結合の状況

### ①重要な子法人等の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|------------------------------------------|--------|--------------------|-----------------------------|
| デ リ ア 食 品 株                              | 50百万円  | 100.0 %            | サラダ、惣菜等の製造販売                |
| キ ュ ー ピ ー 醸 造 株                          | 450    | 88.0               | 食酢等の製造販売                    |
| キ ュ ー ピ ー タ マ ゴ 株                        | 350    | 88.0               | 液卵、凍結卵等の製造販売                |
| 株 カ ナ エ フ ー ズ                            | 50     | 88.0               | タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵等の卵加工品の製造販売 |
| 株 全 農 ・ キ ュ ー ピ ー ・<br>エ ツ グ ス テ ー シ ョ ン | 105    | 51.4               | 乾燥卵、液卵等の製造販売                |
| コ ー プ 食 品 株                              | 250    | 51.0               | 瓶缶詰・レトルト食品等の製造販売            |
| 株 キ ュ ー ソ ー 流 通 シ ス テ ム                  | 4,063  | 44.9<br>[5.8]      | 食品の運送および保管                  |
| KIFUKI U. S. A. CO. , INC.               | 7.1米ドル | 100.0              | 米国関係会社の株式保有および統括管理          |

(注) 議決権比率は、直接および間接所有の合計であります。なお、[ ]内は緊密な者または同意している者の議決権比率であり、外数で記載しております。

## ②企業結合の経過及び成果

連結子法人等は43社であり、持分法適用関連会社は5社であります。当期においては、株式会社エイドが解散により連結子法人等から除外され、株式会社トウ・ソリューションズが株式取得により持分法適用関連会社に加わっております。

当期の業績の状況につきましては、前記「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」(2～4頁)に記載のとおり、売上高4,550億7百万円と前期比312億80百万円(7.4%)の増収となりました。利益面では、原料価格の影響などにより営業利益が128億30百万円と前期比28億32百万円(△18.1%)、経常利益は128億29百万円と前期比26億78百万円(△17.3%)、当期純利益は54億65百万円と前期比15億41百万円(△22.0%)の減益となりました。

### (6) 主要な借入先

| 借入先             | 借入額       | 借入先が有する当社の株式 |       |
|-----------------|-----------|--------------|-------|
|                 |           | 持株数          | 議決権比率 |
| 株式会社三井住友銀行      | 5,390 百万円 | 3,208 千株     | 2.1 % |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 3,400     | 2            | 0.0   |
| 株式会社東京三菱銀行      | 2,400     | 1,198        | 0.7   |
| 農林中央金庫          | 1,122     | 1,311        | 0.8   |

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は上記のほか、当社株式241千株(議決権比率0.1%)を退職給付信託に拠出しています。

(7) 企業集団の主要な事業所

① 当社

本 社 東京都渋谷区

支 店 札幌、仙台、関東（東京都）、東京、横浜、名古屋、大阪、高松、広島、  
福岡

営業所 青森、秋田、盛岡、山形、郡山、宇都宮、水戸、前橋、新潟、松本、  
東東京（千葉県）、さいたま、静岡、金沢、京都、神戸、松山、高知、  
岡山、鳥栖、南九州（鹿児島県）、那覇

工 場 階上（青森県）、五霞（茨城県）、仙川（東京都）、中河原（東京都）、  
挙母（愛知県）、伊丹（兵庫県）、泉佐野（大阪府）、鳥栖（佐賀県）

② 子法人等

|                     | 本社所在地    | 事 業 所               |
|---------------------|----------|---------------------|
| デリア食品(株)            | (東京都府中市) | 本社 6支店 2営業所         |
| キューピー醸造(株)          | (東京都府中市) | 本社 7営業所 3工場 3駐在所    |
| キューピータマゴ(株)         | (東京都調布市) | 本社 16営業所 19工場 2事業所  |
| (株)カナエフーズ           | (東京都府中市) | 本社 9工場              |
| 株全農・キューピー・エッグステーション | (茨城県五霞町) | 本社 5工場              |
| コープ食品(株)            | (東京都渋谷区) | 本社 2工場              |
| (株)キューソー流通システム      | (東京都調布市) | 本社 18事業部 64営業所 8駐在所 |

(注) 株式会社キューソー流通システムを除き、平成17年9月30日現在のものを用いております。

(8) 取締役及び監査役

|                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 代表取締役社長                            | 鈴木 豊    |
| 常務取締役 (グループ営業担当)                   | 畑 中 凱 夫 |
| 常務取締役 (社会・環境推進室長、CSRおよびコンプライアンス担当) | 中 島 周   |
| 常務取締役 (グループ生産、生産本部、海外事業部および中国担当)   | 建 部 俊 正 |
| 取締役 (健康機能およびファインケミカル本部担当)          | 山 上 英 信 |
| 取締役 (広報室長)                         | 島 家 時   |
| 取締役 (研究所長、品質保証本部担当)                | 長谷川 峯 夫 |
| 取締役 (商品開発本部長)                      | 遠 藤 貢   |
| 取締役 (東京支店長)                        | 三 宅 峰三郎 |
| 取締役 (管理本部長、経営企画室、法務・知的財産室および監査室担当) | 佐々木 克 彦 |
| 取締役 (営業統括)                         | 奥 村 明 男 |
| 取締役 (人事本部長)                        | 橘 英 文   |
| 取締役 (㈱中島董商店常務取締役)                  | 石 川 邦 昭 |
| 監査役 (常 勤)                          | 村 中 修   |
| 監査役 (常 勤)                          | 平 栗 康 夫 |
| 監査役 (弁 護 士)                        | 河 上 和 雄 |
| 監査役 (㈱中島董商店取締役)                    | 石 黒 俊一郎 |

- (注) 1. 平成17年2月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、大山轟介、伊東佑文、池上茂樹、和井田堯彦、坂上利夫および布施隆男の6氏は任期満了により取締役を退任し、新たに奥村明男および橘 英文の両氏が取締役に就任しております。また、同日付にて取締役中島 周および建部俊正の両氏は常務取締役に就任しております。
2. 平成17年2月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、涌井洋治氏が監査役を辞任しております。
3. 監査役河上和雄および石黒俊一郎の両氏は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

- |                                                                                   |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ① 当社及び当社の子法人等が新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額                                                | 50百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務の対価として当社および当社の子法人等が新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額 | 50百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が新日本監査法人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額                                       | 50百万円 |

- (注) 1. 当社と新日本監査法人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査報酬等の額と証券取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、③の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

~~~~~

(注) 本営業報告書に記載の金額、持株数、出資比率および議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	100,517	流動負債	84,310
現金及び預金	13,153	支払手形及び買掛金	37,133
受取手形及び売掛金	66,066	短期借入金	17,662
有価証券	27	未払金	20,042
たな卸資産	16,224	未払法人税等	1,424
繰延税金資産	1,894	繰延税金負債	2
その他の流動資産	3,758	売上割戻引当金	726
貸倒引当金	△ 607	賞与引当金	1,707
固定資産	164,766	その他の流動負債	5,611
有形固定資産	117,807	固定負債	31,081
建物及び構築物	109,040	社債	10,000
機械装置及び運搬具	113,280	長期借入金	10,380
土地	39,374	繰延税金負債	5,124
建設仮勘定	3,392	退職給付引当金	2,901
その他の有形固定資産	7,905	役員退任慰労引当金	1,161
減価償却累計額	△155,186	その他の固定負債	1,513
無形固定資産	2,986	負債合計	115,391
ソフトウェア	2,366	少数株主持分	
連結調整勘定	63	少数株主持分	17,919
その他の無形固定資産	557	資 本 の 部	
投資その他の資産	43,971	資本金	24,104
投資有価証券	22,971	資本剰余金	29,418
繰延税金資産	1,063	利益剰余金	79,295
その他の投資その他の資産	20,240	株式等評価差額金	4,448
貸倒引当金	△ 303	為替換算調整勘定	△ 2,353
繰延資産	440	自己株式	△ 2,500
開業費	440	資本合計	132,412
資産合計	265,724	負債、少数株主持分及び資本合計	265,724

連結損益計算書

(平成16年12月1日から
平成17年11月30日まで)

経常損益の部	営業損益の部	百万円
	売 上 高	455,007
	売 上 原 価	346,520
	売 上 総 利 益	108,487
	販売費及び一般管理費	95,656
	営 業 利 益	12,830
	営業外損益の部	
	営 業 外 収 益	1,276
	受取利息及び配当金	465
	持分法による投資利益	183
	そ の 他 の 収 益	627
	営 業 外 費 用	1,277
	支 払 利 息	544
	そ の 他 の 費 用	733
	経 常 利 益	12,829
特別損益の部	特 別 利 益	361
	固定資産売却益	24
	投資有価証券売却益	245
	そ の 他 の 特 別 利 益	91
	特 別 損 失	1,166
	固定資産売却損及び除却損	554
	投資有価証券評価損	6
	そ の 他 の 特 別 損 失	606
	税金等調整前当期純利益	12,024
	法人税、住民税及び事業税	3,388
	法 人 税 等 調 整 額	1,910
	少 数 株 主 利 益	1,260
	当 期 純 利 益	5,465

(注 記)

I. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度において㈱エイドが清算終了により減少し、43社を連結子法人等としております。主要な連結子法人等は㈱キューソー流通システム、キューピータマゴ㈱、デリア食品㈱、㈱カナエフーズおよび㈱全農・キュービー・エツグステーションであります。

非連結子法人等は17社であり、主要な非連結子法人等は、㈱キューソーエルプラン（旧キューソー荷役㈱より商号変更）、大阪サンエー物流㈱であります。これらの非連結子法人等の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の合計額は、いずれも連結総資産、連結売上高、連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、株式取得により関連会社となった㈱トウ・ソリューションズの1社を追加した関連会社5社を持分法適用会社としております。主要な会社はアヲハタ㈱、サミット製油㈱であります。持分法を適用していない非連結子法人等㈱キューソーエルプラン（旧キューソー荷役㈱より商号変更）他16社および関連会社Thai Q.P.Co., Ltd. 他7社については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う合計額が、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため原価法によっております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、㈱キューソー流通システム（決算日は11月30日）、北京丘比食品有限公司（決算日は12月31日）および杭州丘比食品有限公司（決算日は12月31日）以外の子法人等の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、北京丘比食品有限公司および杭州丘比食品有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、9月30日が決算日の子法人等については同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、10月1日から11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

①満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

②持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

- ③その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- (p) デリバティブは、時価法によっております。
なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。
- (h) たな卸資産
商品、製品、原材料、貯蔵品および仕掛品は主として原価基準による月別移動平均法により、連産品の一部は原価基準による売価還元総平均法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (i) 有形固定資産
下記の資産を除き、定率法によっております。
建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (p) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、耐用年数については、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (h) 長期前払費用
定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (i) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (p) 売上割戻引当金
当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し各会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。
- (h) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。

(二) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の子法人等においては簡便法を適用しております。なお、会計基準変更時差異は、株式公開会社（東京証券取引所第1部上場）連結子法人等(株)キューソー流通システムおよびワイエムキューソー(株)の不足額については当該連結子法人等の処理に合わせ、償却年数5年により償却し、特別損失に計上しております。

各連結会計年度の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年、ただし(株)キューソー流通システムのみ10年～13年）による定額法により、それぞれの発生連結会計年度から処理しております。

また、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年、ただし(株)キューソー流通システムのみ10年～13年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から処理しております。

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）および退職一時金制度を採用しております。

(ホ) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。社債発行差金については7年で、開業費については5年（商法施行規則の規定する最長期間）で均等償却しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段は、為替予約取引であります。

(ハ) ヘッジ対象は、外貨建仕入取引であります。

(ニ) ヘッジ方針は、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ホ) ヘッジ有効性の評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

- (7) 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項
 連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (8) 連結調整勘定の償却に関する事項
 僅少なものは発生時の損益として処理しておりますが、重要な連結調整勘定は5年間で均等償却しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (10) 追加情報
 (法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)
 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。
 これにより、販売費及び一般管理費が334百万円増加し、営業利益および経常利益がそれぞれ同額減少するとともに、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表の注記事項

1. 偶発債務

保証債務	723百万円
------	--------

2. 担保資産

担保に供している資産の額(簿価)

有形固定資産	10,633百万円
計	10,633百万円

Ⅳ. 連結損益計算書の注記事項

1株当たりの当期純利益	35.25円
-------------	--------

(ご参考)

連結剰余金計算書

(平成16年12月1日から
平成17年11月30日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		29,418
資本剰余金期末残高		29,418
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		75,985
利益剰余金増加高		
当期純利益		5,465
利益剰余金減少高		
配当金	2,066	
役員賞与	88	2,155
利益剰余金期末残高		79,295

連結キャッシュ・フロー計算書(要約)

(平成16年12月1日から
平成17年11月30日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,415
現金及び現金同等物に係る換算差額		30
現金及び現金同等物の増加額(減少額△)		△3,324
現金及び現金同等物の期首残高		16,451
現金及び現金同等物の期末残高		13,127

独立監査人の監査報告書

平成18年1月6日

キューピー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 林 啓 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 秀 法 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 本 啓 祐 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、キューピー株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第93期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いキューピー株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第93期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年1月11日

キューピー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 村中 修 ㊟

監査役(常勤) 平栗 康夫 ㊟

監査役 河上 和雄 ㊟

監査役 石黒 俊一郎 ㊟

(注) 監査役河上和雄および監査役石黒俊一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

損 益 計 算 書

(平成16年12月1日から
平成17年11月30日まで)

経常損益の部	営業損益の部	百万円
	売 上 高	232,668
	売 上 原 価	160,486
	売 上 総 利 益	72,181
	販売費及び一般管理費	66,106
	営 業 利 益	6,074
	営業外損益の部	
	営 業 外 収 益	
	受取利息及び配当金	745
	そ の 他 の 収 益	359
	営 業 外 費 用	
	支 払 利 息	283
	そ の 他 の 費 用	444
	経 常 利 益	6,453
特別損益の部	特 別 利 益	
	投資有価証券売却益	139
	そ の 他 の 特 別 利 益	82
	特 別 損 失	
	固 定 資 産 除 却 損	363
	そ の 他 の 特 別 損 失	300
	税引前当期純利益	6,011
	法人税、住民税及び事業税	930
	法 人 税 等 調 整 額	1,310
	当 期 純 利 益	3,769
	前 期 繰 越 利 益	1,151
	中 間 配 当 額	994
	当 期 未 処 分 利 益	3,927

(注 記)

I. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。

3. たな卸資産

(1) 評価基準

商品、製品、原材料、仕掛品および貯蔵品は、原価基準によっております。

(2) 評価方法

商品、製品（下記を除く）、原材料、仕掛品および貯蔵品は、月別移動平均法によっております。

連産品の一部は、売価還元総平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

下記の資産を除き、定率法によっております。

建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

耐用年数および残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 売上割戻引当金
当期において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し、会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
各期の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれの発生事業年度から費用処理しております。
また各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌期から費用処理しております。
なお、当期は前払年金費用として計上しております。
当社の退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）を採用しております。
- (5) 役員退任慰労引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金であります）
役員退任慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
9. 追加情報
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第12号 平成16年2月13日）に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。これにより、販売費及び一般管理費が216百万円増加し、営業利益および経常利益がそれぞれ同額減少するとともに、税引前当期純利益が同額減少しております。

III. 貸借対照表の注記事項

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権 | 29,448百万円 |
| 2. 子会社に対する短期金銭債務 | 5,123百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 95,899百万円 |
| 4. 重要なリース資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報関連周辺機器および営業車等車両運搬具については、リース契約により使用しております。 | |
| 5. 自己株式数 | 2,478,457株 |
| 6. 偶発債務
保証債務 | 3,290百万円 |
| 7. 商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額を増加させた評価差額金
株式等評価差額金 | 3,994百万円 |

IV. 損益計算書の注記事項

1. 子会社に対する営業収益	18,113百万円
2. 子会社よりの営業費用	41,924百万円
3. 子会社との営業取引以外の取引高	281百万円
4. 1株当たりの当期純利益	24.44円

(第1号議案に関する添付書類)

利益処分案

	円
当期未処分利益	3,927,244,547
任意積立金取崩額	105,247,144
特別償却準備金取崩額	15,687,334
買換資産圧縮記帳積立金取崩額	29,784,459
買換資産圧縮記帳特別勘定積立金取崩額	59,775,351
計	4,032,491,691
利益処分額	2,891,283,686
利益配当金（1株当たり6.5円）	994,409,377
役員賞与金	30,800,000
（うち監査役賞与金）	(5,077,000)
特別償却準備金	5,870,709
買換資産圧縮記帳積立金	60,203,600
別途積立金	1,800,000,000
次期繰越利益	1,141,208,005

- (注) 1. 平成17年8月8日に994,435,438円（1株当たり6.5円）の中間配当を実施いたしました。
2. 特別償却準備金および買換資産圧縮記帳積立金ならびに買換資産圧縮記帳特別勘定積立金は、法人税法および租税特別措置法の規定に基づくものであります。
3. 利益配当金は、自己株式2,478,457株を除いて計算しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月6日

キューピー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 林 啓 司 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 秀 法 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 本 啓 祐 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、キューピー株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第93期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第93期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社におもむき業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて取締役等から報告を求め当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年1月11日

キュービー株式会社 監査役会

監 査 役 (常勤)	村 中 修	Ⓔ
監 査 役 (常勤)	平 栗 康 夫	Ⓔ
監 査 役	河 上 和 雄	Ⓔ
監 査 役	石 黒 俊 一 郎	Ⓔ

(注) 監査役河上和雄および監査役石黒俊一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,527,115個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第93期利益処分案承認の件

議案の内容は、第1号議案に関する添付書類（30頁）に記載のとおりであります。

当社は、配当金を株主還元的最優先に位置づけ、安定配当を継続するとともに、配当性向は連結当期純利益を基準に20%以上を維持することを原則としております。また、財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実にも努めており、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の利益処分につきましては、企業を取り巻く経営環境はなおも予断を許さない状況が続くものと思われまますので、引き続き財務体質の強化と安定配当の維持を図るため、内部留保の充実に努めさせていただきこととし、利益配当金は1株当たり6円50銭とさせていただきますたく存じます。

なお、当期は1株当たり6円50銭の中間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株当たり13円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行され、公告の方法として電子公告を選択することが認められたことから、公告閲覧の利便性の向上を図ることなどを目的として、現行定款第4条に定める公告の方法を電子公告に変更するものであります。
- (2) 経営環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を推進するため、現行定款第16条に規定する取締役の員数を25名以内から20名以内まで減じるものであります。なお、当社の現任取締役は13名であります。
- (3) 平成6年6月3日に発行いたしました当社第4回無担保転換社債が平成17年11月30日に満期償還を迎えましたので、平成14年4月1日施行の「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の新株予約権付社債に関する規定に基づき、転換による新株の配当起算日の取扱いについて定めた現行定款第33条を削除するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり改めようとするものであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当社に取締役<u>25名以内</u>を置く。</p> <p><u>(転換社債の転換の時期)</u></p> <p>第33条 転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、<u>転換の請求が12月1日から翌年5月31日までの間になされたときは12月1日に、6月1日から11月30日までの間になされたときは6月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。</u></p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当社に取締役<u>20名以内</u>を置く。</p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実強化を図るため監査役を1名増員いたしたく、ついでには監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、坂井一郎氏は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

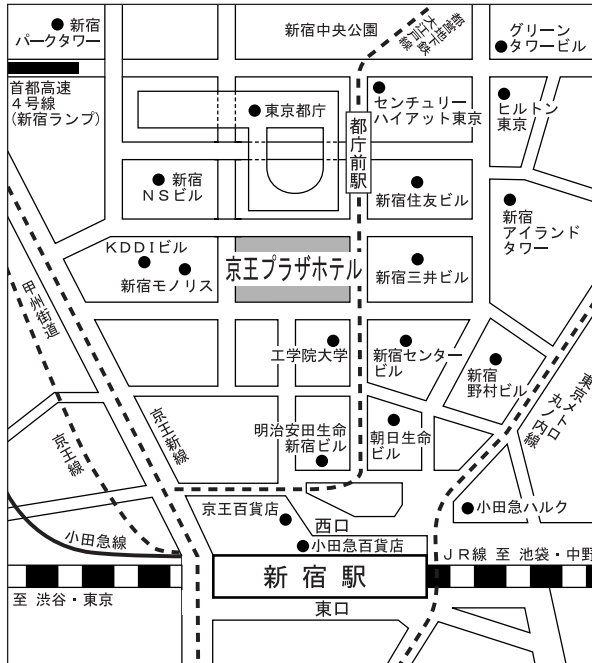
本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
坂井一郎 (昭和17年5月3日生)	昭和43年4月 検事任官 平成7年7月 最高検察庁検事 平成8年1月 那覇地方検察庁検事正 平成9年12月 法務省矯正局長 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、現在に至る	0株

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム
電話 (03) 3344-0111



(交通のご案内)

JR線、京王線、小田急線、東京メトロ、都営地下鉄
の新宿駅より徒歩約10分
都営地下鉄大江戸線の都庁前駅よりすぐ

(お願い)

当日、手荷物などお預けの際は、ホテル本館3階のク
ローク(新宿駅側玄関入ってすぐ)をご利用願います。